



吉川 義郎
公明党

◎吉川義郎議員

少子化がますます進展し、子育て支援のさらなる充実が急務となっている。

日中、働きに出ている子育て家庭に対しては、保育園や学童保育クラブなどを整備して支援を行っているが、一方、在宅での子育て家庭に対しては、具体的な支援を講じてきていない状況にあると考える。在宅での子育て家庭では、多くの不安を抱え、生活をしている実態がある。不安やストレスが重なり、児童虐待や精神の病に至っている事例すらあると聞く。

そこで、在宅での子育て家庭に対する支援、例えば母親が育児から解放されてリフレッシュできる1日を市が提供することなどを検討できないのか伺う。

◎健康福祉部長

本市においては、保育園などに子どもを預けずに在宅で子育てをしている家庭は、子育て世帯全体のうち約7割となっている。そのため在宅での子育て家庭を対象とした新たな子育て応援施策として、リフレッシュ保育事業を進めていきたいと考えている。

子育て支援について

本事業は、在宅で子育てをしている保護者にクーポン券を配布し、保育園で子どもを預かりすることで、心身ともにリフレッシュをしていただくものである。さらに、クーポン券の利用とあわせて、いろは子育て支援センターの、ランチで食育事業への参加なども促すことで、親子交流や地域交流にもつなげていき、リフレッシュ保育だけのサービスとまらないよう工夫を凝らして実施していく。



その他の質問項目

- 教育環境の改善について
- 自転車保険加入促進について
- 介護・医療連携について



有賀 千歳
市政研究会
未来

◎有賀千歳議員

近年、子どものスポーツ離れが顕著である。スポーツ競技種目の多様化による志向の変化など、さまざまな原因が考えられる。

志木市の子どもでスポーツをやる人を増やすために、どのような施策をもつて対応しているのか。今までの取り組みの成果と展望もあわせて聞く。

また、今後のスポーツの振興を考えたとき、健康福祉分野の考え方が重要になってくる。今後は、市町村の枠を超えた各地域の関連部署との連携も重要になってくると考えるが、その所見を伺う。

◎教育長

ニーズの多様化などにより、選択肢も増え、民間のクラブなどでスポーツする子どもは増えているが、スポーツ少年団の数や会員数などは減少傾向にある。

地域でのスポーツ活動が活発に展開されるためには、スポーツ団体の強化と指導者の育成が不可欠であることから、今年度より志木市体育協会の自立運営に向けて支援し、体制の強化を

スポーツの振興について

図っている。今後も、幼少期から体を動かす機会や新たなスポーツを始めるきっかけとなる場を提供していく。

また、本市では、成人の健康体力づくり、高齢者の健康寿命の延伸等、各年代のライフステージに合わせたスポーツ施策を展開している。今後も保健福祉関係機関と連携を図りながら、スポーツ施策を展開し、健康スポーツの普及に取り組んでいく。



その他の質問項目

- 教育問題について
- 空き家対策の進捗状況について
- まちゼミについて
- 委託について
- 各事業の市民への周知状況の検証について



西川 和男
公明党

◎西川和男議員

志木市の教育行政重点施策の具体的な取り組みの一つに、学力向上プランに基づく基礎学力の底上げが掲げられている。

低学力層への学習の取り組みをどのように行い、また、勉強したくても様々な事情で勉強へのきっかけに悩む生徒へのケアはどのようにしているのか。

さらに、志木市では、現在、中学3年生を対象としたチューター授業、また昨年から始まった中学1、2年生を対象としたサマースクール授業が行われているが、状況について聞く。

中学生の学習支援については、各授業をより発展させる、また充実させる意味からも、他の自治体でも始めている学力向上を目標とした放課後学習支援を提案するが、いかがか。

◎教育政策部長

習熟の十分ではない生徒への取り組みについては、それぞれの中学校で学習のつまずきに応じた個別的な支援を行っているが、全学年共通で定期試験前には補習や個別指導による学習支援を

教育施策について

行っている。

本市では全ての学年を対象に夏季休業中に補習を実施しており、中学3年生には、11月から2月まで放課後の学習支援を全ての学校で行っている。

教育格差への対策については、教育委員会としても重要なことであると強く認識しているが、ご指摘の学習支援については、状況を把握し、課題を整理していきたいと考えている。



その他の質問項目

●福祉施策について

●子育て支援について

●都市整備について



伊地知伸久
しきの会・平成

◎伊地知伸久議員

来年度から市区町村教育委員会の判断で、小中一貫教育を実施する義務教育学校ができるようになった。ただし、法律の整備や教員免許、学習指導要領の改定などまだまだ課題は多く、実施するには相当の時間がかかる。

まずは、小学校と中学校の教員同士がお互いの学校を知ることから始めたいとならない。小学校、中学校の連携から始め、段階を踏んで一貫教育へと発展させるのがスムーズな流れであると考え。

そこで小中連携、そして小中一貫教育と今後の方針について伺う。

◎教育長

現在、小学校と中学校における連携については、小中一貫教育の実現をめざし、積極的に進めているところである。

学校同士が近接していることから、積極的に小中連携に取り組んでいる志木第二中学校区においては、学校長や教頭、教務主任を中心とした会議の場を設けることで、解決策を見出し、改善につなげているところである。

小中連携教育について

他の校区については、それぞれ現在

交流の段階であるが、志木中学校区においては、中学校までの目指す子ども像を設定したり、志木第二中学校区については、さまざまな交流と教師間、教員同士の交流が行われている。宗岡第二中学校区は、生徒指導を中心とした連携が図られている。

今後、一層の小中一貫教育を進めていくためには、教職員の理解はもとより、PTAや地域の方々の協力を得ながら、年間を通じた教育課程を編成することができるよう、教育委員会として支援していく。



小中一貫教育の実現をめざし、小学校と中学校の連携を積極的に進めています

その他の質問項目

●夏休みの短縮について



内山 純夫

しきの会・平成

◎内山純夫議員

11月8日に志木市事業判定会が行われた。このような事業判定会が本市で行われたことは意義深いと考える。そこで、判定された事業について各部の所見を伺う。

◎市民生活部長

地域ブランド推進事業は、従来のガイドブックの見直しなど、積極的に観光PRを推進するための提案であったが、担当課の要求を認めないという結果だった。今後は、志木をアピールできる効果的な観光事業を積極的に実施していく。

◎健康福祉部長

ふれあい号は、将来的にデマンド交通に統合していくのが望ましい。あるいは運行形態の見直しを検討すべきであるとの意見をいただいた。今後は、デマンド交通の実証実験の結果などを踏まえ、方向性をまとめたい。

◎都市整備部長

民営自転車駐車場補助は、補助金の廃止については、事業者と十分調整した上で、利用者の不利益にならないよ

志木市事業判定会について

う対応していく。また、建設費補助金については、今後事業者が新たに自転車駐車場の建設を計画した際に、スムーズな補助金の対応が図れるなどの効果も期待できることから、制度構築の意義はあるものと考えている。

◎教育政策部長

柳瀬川図書館の大規模改修工事は、要求どおりでよいとの判定であり、建物自体の長寿命化や工事費の抑制、工事期間中における図書館サービスの低下への配慮、あるいは駐車場の設置を検討することなどのコメントをいただいた。

その他の質問項目

●電力購入窓口を支払金額削減を目的とし、東京電力株式会社以外に切替えることについて

●高齢者の交通手段について

●水害対策について

●中高一貫教育について



天田いづみ

リベラル市民21

◎天田いづみ議員

高齢者である、なしにかかわらず、将来に対する不安というものを現在、多くの人が持つていると感じる。しかし、成年後見制度などは非常に敷居が高く、難しいのではないかと印象がある。本市では成年後見支援センターや、社会福祉協議会のあんしんサポートねつなどの仕組みもある。市民の皆さんに理解し知っていただけるように、行政として情報を発信することが必要と考える。

そこで、成年後見制度に関わる取り組みについて、健康福祉部長としてはどのように考えているのか伺う。

◎健康福祉部長

成年後見制度は、高齢化の進展による認知症高齢者や障がい者などの増加により、権利擁護を目的としたニーズが一層高まっていくものと考えている。

現在、成年後見支援センターと市内の高齢者あんしん相談センターが連携して、成年後見に関する相談や手続き支援、制度に関連した情報提供体制の充実を図っている。平成26年度からは、

だれもが安心できる
まちづくりについて

地域での認知症徘徊模擬訓練やサポーター養成事業などを展開する中で、成年後見支援センターの周知、啓発に取り組んでいる。

今後は、これらの取り組みの周知と市民力をお借りした市民協働型の成年後見制度のさらなる充実を図ることに加え、生活支援体制づくりと社会参加の観点から、地域の高齢者などが高齢者を支える新たな枠組みが一層重要になると考える。



高齢者あんしん相談センターでは、地域のさまざまなサービスを結ぶネットワークづくりを行っています

その他の質問項目

●地域包括ケアシステムの構築について

●放課後学習教室について



池ノ内秀夫

市政研究会
未来

◎池ノ内秀夫議員

志木市の将来人口推計によると、10年後の平成37年の高齢化率は、25.2パーセントと4人に1人が高齢者という推計が出ている。

高齢者・障がい者にとっては、わずかな段差でつまづき転倒し、足を骨折したり、痛めたりして長期間のリハビリ生活を送るといふ人が増えている。志木市では、健康管理の一つとして、高齢者を含め日常生活の中に歩くことを奨めている。

しかし、特に歩道については、まだまだ整備が望まれる箇所が見受けられる。市民目線でチェックしていただき、バリアフリーの推進に生かしていくということとは、真に市民協働のまちづくりではないかと思うが、いかがか。

◎都市整備部長

歩車道のバリアフリー化であるが、歩車道分離事業による歩道の整備や舗装打替5か年計画など段差等の解消に向けた事業を実施しているところである。また、来年度から実施を予定している生活道路快適適化事業においても段



宗岡第二小学校付近の歩道

2025年問題を見据えた高齢者や障がい者にやさしい歩車道及び公共施設のバリアフリーの推進について

差をなくした道路整備に努めていく。議員ご指摘のとおり、市民目線でチェックすることはとても重要と考えよう。市民の皆様から情報がいただける。市民の皆様から情報がいただけるよう、広報紙などでのPRに努めていく。また、関係する部、課とも連携し、情報共有を図りながら、高齢者や障がい者はもとより、誰もが安心して快適に通行できるバリアフリーな歩行空間の確保に努めていく。



磯野 晶子

公明党

◎磯野晶子議員

近年、低投票率は全国的課題であり、平成28年の参議院議員選挙から選挙権年齢を18歳以上に引き下げるなど、様々な対策が推進されている。

市の選挙管理委員会でも、柳瀬川図書館に期日前投票所を設置したり、期日前投票の宣誓書を投票入場券の裏に印刷したりするなど、投票率向上に取り組んでいる。

そこで、さらなる投票率向上のために、何か対策を考えているのか。

また、平成28年4月の市議会議員選挙に向けて、選挙用ポスター掲示板にQRコードを掲載し、携帯電話などから読み込んで、市の選挙管理委員会ホームページに誘導できる仕組みを実施できないか、選挙管理委員会委員長に伺う。

◎選挙管理委員会委員長

投票率低迷への対策は急務な課題であると認識している。今後の投票率向上の取り組みについては、全ての選挙においてのポスター掲示場にQRコードを掲載し、選挙管理委員会のホーム

投票率向上の取り組みについて

ページに簡単にアクセスができ、選挙公報が閲覧できるというシステムを導入していく。

さらに、投票所の立会人に新しい人材の発掘や若い人を起用し、誰もが投票しやすい環境づくりを行うとともに、利用者の多い図書館に選挙啓発や主権者教育に役立つ書籍の購入を依頼していきたいと考えている。



皆さん、投票に行きましょう

その他の質問項目

- 障害者差別解消法の施行に向けた取り組みについて
- 子育て支援情報の提供について
- 街なかふれあいサロン事業の拡大について
- ストレスチェック制度について



永井 誠
市政研究会
未来

2015年介護保険制度の改正について

●永井 誠議員

2015年の介護保険法の改正によって、今までの介護サービスの中身や利用者負担のあり方などは大きく変わった。軽度者である要支援の1と2の人のサービスの一部を今までは国が行っていたが、今後は本市が手がける事業へと移行するようになったが、サービスの内容などについて伺う。

また、今後医療と介護の連携が一層深まっていくと考えるが、具体的にはどのような背景でスタートするか、どのような方法を考えているか伺う。

◎健康福祉部長

今般の介護保険法の改正については、新しい介護予防・日常生活支援総合事業として、要支援1、2の人に對する予防給付のうち、訪問介護、通所介護を全国一律のサービス体系であったものから、市独自の基準によるサービス体系の構築を進めていくこととされている。この新総合事業については、平成29年4月に移行できるよう準備を進めているが、サービスを提供する圏域が市をまたぐことから、サービス体



系や報酬単価などを近隣市とも調整・協議を行い、方針などを決定するとともに、市広報紙への掲載、説明会の実施など、市民をはじめ、サービス利用者、関係機関などへ十分周知を行っていく。

また、在宅医療と介護の連携については、重要な課題であると認識している。今後は各職種の代表からなる多職種連携代表者会議を展開し、課題を検討する場を展開し、地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅医療、介護の連携のさらなる充実を図っていく。



高浦 康彦
日本共産党

本町6丁目「葬祭場」建設問題について

●高浦康彦議員

さきの定例会で、一般質問をさせていただいた際に、「宅地等の開発及び中高層建築物の建築に関する指導要綱に基づく関係課との事前協議の段階である」との話であった。その後の事前協議の進捗状況について伺う。

また、事前協議について質問したところ、市長は「事前協議においては、住民説明の報告を含め、全ての要件を満たすことなく開発許可をおろすことはございません」との答弁があった。この住民説明会について、要綱を見直して、住民説明会ができるようにするとの答弁もあったが、現在に至っても住民説明会はされていない。住民合意にもとづく開発許可について伺う。

◎都市整備部長

情報公開条例において公開できない内容となるため、事前協議の内容はお客様に答えてできないので、ご理解を賜りたい。

◎市長

都市計画法には、「当該申請に係る開発行為が次に掲げる基準に適合しており、かつその申請の手續が、この法

律又はこの法律に基づく命令の規定に違反してないと認めるときは、開発許可をしなければならない」と規定されており、ここで言う基準とは、技術的な基準のみであることから、開発地周囲の方々との合意形成を開発許可の条件とすることはできない。

また、特定の用途に対する新たな要綱の制定については、建物の用途や規模についての規制は、建築基準法に規定されているところである。この法の趣旨からも、特定の用途についての規制をする要綱の制定は、公平を欠くものと考えている。

さきの議会での請願の内容を踏まえ、開発指導要綱の改正を行ったところであり、この要綱の中で指導をしていく。

その他の質問項目

- 平和事業について
- 国民健康保険制度について
- 労働問題（雇用・賃金）について
- 公園について



水谷 利美
日本共産党

◎水谷利美議員

「さよなら原発志木」という市民団体が原発ゼロを求めているのウォーキング、デモ行進を行っている。この案内のチラシを柳瀬川図書館に置かせてもらっていたが、今年度から館長が変わり、断られたとの相談があった。

図書館は社会教育施設であり、市民活動については支援するのが基本だと考える。なぜこのような事態になったのか、その経緯と今後改善する考えはあるか伺う。

また、柳瀬川図書館の今後の運営のあり方について指定管理も含めて図書館協議会に諮問をしたとの発言があった。指定管理については、長い間議論を重ね、導入しないという答申が前の協議会で出ているはずだが、再度諮問した理由と今後のスケジュールを伺う。

◎教育長

今回のケースについては、意見の分かれている特定の主義主張にかかわるものとして館長が判断したものである。今後、チラシなどの設置については、

柳瀬川図書館について

利用者の人にわかりやすい基準の整備について教育委員会の関係課などで協議をしている。

志木市立図書館協議会に志木市立図書館に求められる役割と今後の運営のあり方について諮問をしたのは、今後、図書館は資料の貸し出しのみにとどまらず、どのような役割を果たしていくべきなのか、そのためにはどのような運営のあり方が望ましいか諮問したものである。

なお、今後のスケジュールは、今年度は2回程度、平成28年度にも開催し、平成28年の6月ごろに答申をいただく予定である。



利用しやすい図書館をめざして

その他の質問項目

●民間自転車駐車場について

●差し押えについて

●子ども医療費助成制度について

●低所得者への支援策について



鈴木 潔
しきの会・平成

◎鈴木 潔議員

志木市が占有管理しているいろは親水公園は、市民の健康増進やコミュニティの場としては貴重な空間となっているが、常に市民でにぎわう場としてより活用すべきではないかと考える。

そこで、これまで以上の仕掛けが必要であり、公園内に花を植栽したり、新たなイベントを継続的に開催するなど、市内外の人でにぎわう場とする必要があると考える。

また、再び公園を訪れたいと思える環境の創出が必要と考える。公園内の草刈りを頻繁にすることや、広場の水はけが悪いため排水対策を講じるなど、維持管理の水準を向上させていく必要があるかと思いが、いかがか。

◎副市長

桜の時は、いろは親水公園に多くの人を訪れるので、これまで実施していたイベントを集約し、これまで以上ににぎわいづくりに努めていきたいと考えている。

また、イベントの開催にあわせて草刈りの回数を増やし、環境整備を図る

いろは親水公園のにぎわいづくりと管理について

とともに、市民団体や市民の皆様協力をお願いいただき、親水公園内を彩るための花植えを行うなど、四季折々を通して、さらなる魅力向上に努めていく。

多目的広場の排水対策であるが、朝霞県土整備事務所に整備を要望しているが、排水管の設置工事を実施予定であるとのことである。まずは、その排水効果を確認した上で、必要に応じてこの広場を整備していきたいと考えている。



昨年の秋、いろは親水公園で開催されたイベントの様子。多くの人でにぎわっています

その他の質問項目

●運動会について



小山 幹雄

しきの会・平成

◎小山幹雄議員

市民と行政が提案し合いながら活気ある住民参加のまちづくり、ふるさとといえるまちづくりに取り組むことは重要なことと考える。

志木市には志木で生まれ育った人、そしてまた志木に転入された人など、様々な人々が暮らしている。志木市は、多くの人が市外に通勤をされているのが現状である。そこで、そのさまざまな市民と行政との協働により、誰もが志木市を郷土として愛着を持てるようなまちづくりを推進する必要があると思われるが、いかがか。

◎市長

私は、「市民力」再発見！夢と未来を語る ふれあいあふれるまち志木」をスローガンに掲げ、まちづくり35の実行計画を示し、さまざまな施策を展開している。そうした中、志木市のために汗を流していかうという心強い市民力がまちづくりに着実に浸透してきていることを強く感じている。

今後、人口構成や都市構造の変化に対応し、活力を維持しながら成熟し

まちづくりのついで

た社会へと転換を図っていくためには、市民のポテンシャルを引き出し、それぞれの知識や経験を最大限活用していくことは、まちづくりに必要不可欠な要素と感じている。地域への自負や愛着を醸成し、さまざまな市民、各種団体の意見をいただき、志木市に住み続けたいと思えるようなまちづくりを推進していく。

さらに、子育て世代や若者が住んでみたいと思えるような魅力的な施策も展開し、これまで培ってきた市民力と新たな市民力の結集による未来へ続くふるさと志木市を目指していく。



志木市に住み続けたいと思えるようなまちづくりを進めていきます

その他の質問項目

●児童館について

行政視察報告

総務・市民福祉・文教都市の各常任委員会で行政視察を行いました。

総務



【島根県松江市】

空き家管理条例及び空き家を生かしたまちづくり

【島根県出雲市】

出雲ブランド化推進委員会

平成 27 年 10 月 20 日(火)～ 22 日(木)

市民福祉



【北海道函館市】

在宅医療・介護連携の推進

【北海道室蘭市】

介護予防教室(えみなくらぶ)、健康講座(えみなメイト)、介護施設の整備状況

平成 27 年 10 月 28 日(水)～ 30 日(金)

文教都市



【富山県射水市】

射水市雨水対策基本計画

【石川県白山市】

生活リズム向上プロジェクト、不登校対策

平成 27 年 10 月 27 日(火)～ 29 日(木)

議会からのお知らせ

おめでとうございます



伊地知伸久議員

地方自治功労

知事表彰

平成28年第1回定例会
の会期日程(予定)

月 日	会議の内容
2月15日(月)	開 会
2月18日(木)・19日(金)	総括質疑
2月23日(火)～26日(金)	常任委員会
3月2日(水)～4日(金)	一般質問
3月9日(水)	閉 会

※日程は予定であり、変更になることがあります

※午前10時からです